

(2) 各課別監査報告

【 総務課 】

1 指摘事項

① 起案書の決済スタンプの欠落と、それに係る他課の監督指導について

例年、指摘しているが、起案書決済が完了した場合決済スタンプを総務課で押印する事と定められている。しかしながら、今でも各課の起案書において決済スタンプの押印がなされて無い事例が多々見られる他、主管課の総務課においても数件の欠落事例がある。

また、どの課に於いても決済区分の不明確や重要書類の文面修正に修正テープを使用するなど文書作成の基本が出来ていない事例が散見される事から、総務課に於いては事務作業の手本を示すべく監督指導されたい。

② 町営住宅使用料未済額の増加について。

住宅使用料未済額の前年比較

単位 円

	収入未済額	出納閉鎖後入金額	徴収可能額
26年度	195,000	93,500	101,500
27年度	396,200	147,200	249,000
28年度	793,500	275,100	518,400
前年増減	+397,300	+127,900	+269,400

増加の要因は、恒常的な悪質高額滞納者の存在により改善が見られなかった事にある。滞納理由としては所得変動による家賃のアップを理由とした入居者の意図的滞納によるものであるが、担当課においては適切な対応と回収に努力されたい。

④ 工事竣工検査報告書などにおける添付写真の撮影日の記載について

例年指摘しているが、工事竣工検査報告書について工事の工程時や完了時の写真が貼付されているものの、黒板に月日が記載されていない。

この件は、各課の報告書にも散見されるので、他課の手本と成る様な報告書を作成されたい。

2 所見

① 情報公開審査会・個人情報保護審査会の機能充実について

近年、行政の情報公開については、その透明性と正確性からより高度な要求が見られるようになった。特に熊本県の情報公開の全国ランキングは100ポイント中49ポイント・45ランク中30位で決して高く無く改善が求められるなか、情報公開の促進は個人情報保護との関連からして、より高度な知識と見識が必要と思われる。

総務課においては、審査会の機能充実と適格性を促進するためにも研修会・勉強会などを実施し、より透明度の高い審査会の運営をされるようお願いしたい。

【 企 画 財 政 課 】

1 指摘事項

① 起案書の決済スタンプの欠落と、文書作成の基本要件について

他課でも指摘しているが、起案書決済が完了した場合決済スタンプを総務課で押印する事と定められている。しかしながら、主管課の企画財政課においても数件の欠落事例がある。また、どの課に於いても決済区分の不明確や重要書類の文面修正に修正テープを使用するなどのほか工事報告書の添付写真内の黒板内日付が未記載など、文書作成の基本が出来ていない事例が散見される事から、貴課に於いても事務作業の手本を示すべく監督指導されたい。

3 所 見

① 定住促進施策の重要性について

町内人口の減少傾向による町内活力停滞は、地方交付税の減少からくる標準財政規模の減少と相俟って自主財源の不足となり町内活性化の妨げになると危惧される。

元来、地積が狭く平地が少ない当町は工場誘致や大型商業施設の誘致には不向きであり、唯一JR木葉駅を基点とした宅地開発による定住促進を町の活性化施策として推進してきた。ただ、オレンジタウンの宅地分譲が完了し、サクラハイツ賃貸住宅整備も一応完了した現在、町内人口の減少傾向は再び拡大の傾向にあり、町内においても、次の定住促進施策が望まれている。担当課に於いては、駅前開発の促進と平行して新規宅地開発や空家情報の整備利用促進など多角的な人口増加施策と定住促進施策の立案と実行に努力されたい。

【 町民福祉課 】

1 指摘事項

- ① 補助金援助団体（老人会）の決算における過大な繰越金の是正について。

例年指摘しているが、老人会の決算において補助金額を上回る過大な繰越金が出ていている団体がある。補助金額に対する繰越額を暦年比較すれば大幅な減少の傾向にあるが、それでも対比は相変わらず200%を超えている。

また、歳入に対する繰越額の比較数値は4年前と比較しても変化が無く、その体質は変わっていない。各団体においては活動の活性化と補助金の有効活用に努力されたい。

※ 25～28年度老人会（連合会分を除く）12団体合計の・補助金額・繰越額

単位 金額 千円 ・ 対比 %

年 度	*****	補助金額	決算時繰越額	繰越額補助金比	対歳入繰越額比
25年 度	合 計	1, 219	3, 546	290	25
	団体平均	102	296	290	25
26年 度	合 計	1, 219	3, 537	290	27
	団体平均	102	295	289	27
27年 度	合 計	1, 202	2, 866	238	23
	団体平均	100	239	239	23
28年 度	合 計	1, 200	2, 645	220	25
	団体平均	100	220	220	25

- ② 起案書記載事項の不備について。

起案書の修正箇所に修正テープの使用が見られた。未だに事務処理の基本が出来ていないので、注意されたい。

2 所 見

- ① 若年者療育施設の必要性について。

近年、生活困窮者や精神疾患に関する相談が増加し、その専門性から一般職員による対応に限界が危惧されている。特に若年者（3歳～18歳）の障害に係る相談とカウンセリングについては専門性の高い施設が必要である。

この件については若年者貧困対策・認知症対策・地域コミュニティの促進を目的とした地域包括支援事業の構築と併せて対策が迫られるところである。

- ② 単年度の年度計画、予算編成計画の策定について

当該項目については、職員の人事評価制度の導入により、その評価基準となる課の目標計画などは策定されていると思われる。課においては、その目標課題をより具体化し、町の基本方針計画に乗っ取った課としての方針（目標等）、計画、実行計画の策定をお願いしたい。

【 税 務 課 】

1 指摘事項

① 恒常的な要員不足による業務の停滞について

平成25年度において1名減員なった結果、悪質滞納者に対する他町との併任徴収事務の継続や公売会などの開催事務作業に影響が出ている。又、問題がある企業に対する特別徴収税納入督促作業の遅れなども憂慮されており、更なる徴収率向上の為の対策が必要である。

② 税務に係る各種研修会参加の必要性について

当該事項については、税務課正職員の平均勤務年数が1.7年（前年2.2年）であり経験年数の低下が顕著である。専門性が必要とされる業務としては経験不足が危惧される。税に関する知識や徴収技術の向上を図るためにも、各種税務研修会への積極的参加を計画されたい。

2 所見

① 各種税金歳入未済額の前年比較について。

各種税金歳入未済額の前年比較

単位 千円

	28年度			27年度		
	金額	前年比%	人数(人)	金額	前年比	人数(人)
町民税	3,623	80.9	81	4,476	*****	81
固定資産税	3,594	70.7	77	5,079	*****	80
軽自動車税	445	89.0	39	500	*****	60
国保税	11,813	90.6	58	13,030	*****	68
介護保険料	633	60.8	10	1,041	*****	19
後期高齢者医療	254	96.2	4	264	*****	8
合計	20,362	83.4	270	24,390	*****	298

一般的な収税業務の評価目安である税の徴収率については、28年度実績を前年比較すると普通税は98.3%（前年+0.5）国保税91.6%（前年+1.2）と改善し、いずれも熊本県で上位である。

この事は、税歳入未済額の減少にも反映し上記の表に見られるように大幅に改善しており担当課の努力が見て取れる。但し、年度ごとの課税分の回収額には年度および科目ごとにもバラつきがあり回収施策については一考が必要であろう。

② 単年度の年度事業計画の策定について

当該項目については、職員の人事評価制度の導入により、その評価基準となる課の目標計画などは策定されているが、さらに課においての目標課題を業務施策として具体化し、収税施策の基本方針計画を反映した方針（目標等）、および事業計画の策定をお願いしたい。

【 保健介護課 】

1 指摘事項

① 健康増進事業および予防接種事業に係る啓蒙活動について

健康増進事業および予防接種事業については、担当課の努力によりある程度の改善が見られ、予算執行率向上が見られてきたが、28年度は前年に対し低下している。

年度別予算の執行状況を見れば下記の表の様に健康増進費（▲2.0%）予防総務費については（▲3.8%）の執行率低下が見られる。

	健康増進費		予防総務費	
	執行率(%)	残額(千円)	執行率(%)	残額(千円)
24年度	92.5	908	74.5	6,170
25年度	80.8	2,526	87.5	2,389
26年度	80.8	2,443	87.8	2,355
27年度	85.4	1,556	97.1	518
28年度	83.4	1,759	93.3	1,238

これらの事業についてはここ数年改善の傾向にあり28年度の数値が決して悪いわけではないが、過去にはもっと高い執行率あったわけで、一層の努力が望まれる。

担当課においては、これら事業の啓蒙活動について地域包括支援事業における地区サロン事業の実施に伴うサポーターの育成などの他、老人会などの活動団体組織を介在した啓蒙活動も検討されたい。この件について昨年は提案したが、老人会などに於いては活動費が余り、補助金額以上の年次繰越金を出している団体もあり、その有効活用としての健康増進活動の提案をするなど地区サロンの活用と合わせた事業の展開をされたい。

② 交流センター売上金の施設金庫内滞留是正について

本来売上金は当日内に金融機関又は入金機関に準備金、釣り銭を差し引き入金するのが基本である。しかしながら、当該施設においては担当者の勤務の関係上常時の入金が出来ず、多額の売上金が金庫に滞留している。

多額の滞留金は盗難などのリスクも発生するので、入金手段について何らかの対策を講じられたい。

③ 事務作業上の基本的な事項の徹底について

事務作業を行う上での基本的な事柄が徹底されていない。例えば、委託事業契約に係る起案書において、町長決済印及び最終決裁者印の欠落や修正テープ使用などが見られた。

また、備品ラベルの添付忘れなどがあり、事務作業の基本を教育徹底されたい。

2 所見

① 交流センターの運営状況について

交流センターの損益状況は、28年度末歳入24,737千円（前年比100,7%+173千円）経費35,364千円（前年比88%・▲4,807千円減）単年度欠損額も▲10,627千円（前年比86,1%・▲4,979千円）改善している。

年度	収 入 額	経 費 額	損 益	累 損 額
23年度	29,305	42,856	▲13,550	▲126,838
28年度	24,737	35,364	▲10,627	▲202,697
対比%	84,4	82,5	78,4	159,8

上記の表のように、昨年度の業績を平成23年度（6年前）と比較すれば収入・経費ともに減少しており、特に経費については東部環境センターとの互換性による成果が見て取れる。従って、売上の改善があれば損益が好転期待されるので、売上拡大の努力に励まされたい。

② 介護保険給付費の年度別動向について

年 度	介護保険給付費総額	施設介護費
23年度	567,195	258,116
24年度	607,240	280,801
25年度	619,168	283,364
26年度	617,488	270,036
27年度	593,941	253,876
28年度	561,743	238,591

介護保険料の算定基礎である介護保険給付費は平成25年度をピークとして減少の傾向にある。従って当面の介護保険料の負担増は回避されるものの、給付費増加の大きな要因が施設介護費の増加にあると推定される事から、地域包括ケアシステム等の早急な構築が望まれるところである。

③ 単年度の年度計画、予算編成計画の策定について

当該項目については、職員の人事評価制度の導入により、その評価基準となる担当ごとの目標計画などは策定されているが、課全体の事業計画の策定など包括的な目標を策定されたい。

【 建設課 】

1 指摘事項

① 起案書・工事竣工検査報告書などの不備について

昨年も指摘したが、工事の施工起案書において、文言の修正において修正液テープの使用や訂正印の欠落などが散見される。また、工事竣工検査報告書についても工事の工程時や完了時の日付が無いものや、写真が貼付されているが写真内の黒板の月日が欠落しているものがある。これらについては起案書・報告書の重要性を認識し改善されたい。

特に、写真内の日付については施工業者に撮影を依頼した事例に顕著み見られ、施工業者に対する指導を強化されたい。

② インフラ整備計画の策定と促進について

近年異常天候による集中豪雨などによる幹線道路の冠水や、住宅地への浸水が多発している。また、208号線を含む幹線道路の渋滞も危惧される中、町内支線における道路付属物や橋梁などの老朽化が進み、その対策が急務となっている。

担当においては、長期的な視点で効果的なインフラ整備計画の策定と対策を講じられたい。

2 所見

① 水道料金未済額の改善について

水道料金の累積未済額の処理について。

単位 千円

	累計未済額	対前年増減	現年度	直近5年間	6年以前
24年度末	2,910	230	946	2,451	459
25年度末	3,047	137	902	2,418	629
26年度末	3,175	128	814	2,349	826
27年度末	3,222	47	723	2,139	1,083
28年度末	3,208	▲14	668	2,043	1,165

未済額の傾向は、24年度に比べると累計額で298千円増加しているが、その増加率は年々減少している。なお、現年度においては▲278千円減・直近5年間▲402円減・6年以前＋706千円の増加に成っており、改修作業は順調に改善しているが6年以上経過した不良債権の回収が進まず増加している事が解る。この傾向は、ここ数年変わっておらず何らかの対策が必要であるので関係各課との連携を通して回収対策を講じるよう検討されたい。

② 職員の同一課勤務年数の長期化と業務に係る思考の偏り是正について。

建設課はその業務の専門性と対外交渉力の必要性から在籍年数が長期になりがちである。

現在、課員の平均在籍年数は13.2年と極端に長く、課員の業務思考が偏ってしまう恐れが危惧される。課員の能力を幅広く活用し、思考の柔軟性を高めるうえで時々他課の応援研修に行かせるなど思考の偏り是正の対策を講じられたい。

【 産業振興課 】

1 指摘事項

① 補助金交付団体の決算における過大な繰越金について

例年指摘しているが、補助金交付団体の決算状況に課題（過大な繰越金）が見られる。

項 目	歳入額	補助金額	繰越額	繰越比	補助金差
たばこ耕作振興会	3,524	48	1,731	49%	1,683
玉東粃すり部会	90	10	29	32%	19
玉東デコポン部会	163	45	62	38%	17
玉東町園芸振興会	1,721	20	687	40%	667
たばこ小売組合	201	80	107	53%	27

単位 千円

産業振興課においては、20を越す補助金交付団体を抱えているが、上記の表のような部会において歳入額の30～50%を超える繰越金を生じている。

これらの団体においては昨年も指摘されており、活動実態に疑念が生じるところである。特に繰越比が歳入の50%を超えている団体は活動実態を精査する必要があり補助金の有効活用を促すとともに、場合によっては減額を検討されたい。

② 公用車の整備点検について

昨年も指摘したが、走行距離が9,000キロ又は1年を超えているにも関わらずオイル交換が成されていない車両がある。

オイル交換は車両整備には欠かせないので、注意して維持管理に努力されたい。

③ 起案書の不備について

昨年も指摘したが、委託事業の起案書において、町長決済印の欠落が数ヶ所見られる。又、起案書の修正箇所を修正テープで修正するなど不適正な所が見られた。

これらについては事務作業の基本であり起案書の重要性を認識し改善されたい。

2 所見

① 商工業および観光振興に対する取り組みについて

例年も記述しているが、産業振興課の主たる事業は、農林水産振興事業、商工業振興事業、観光振興事業に大別される。なお町民税の負担割合を考察すれば、給与所得者＋営業所得者の割合は全体の85%であり、農業所得者の割合は4%に過ぎない。

多くの町民から見た場合、町の主たる産業が農業であると見られがちであるが、納税実態から考察すれば決してそうではない。もっとも農水産業と商工観光業は表裏一体の面があり、その相関関係においてバランスの取れた施策が必要である。

【 社会福祉協議会 】

1 指摘事項

① 社会福祉協議会の経営状況と課題について

28年度貸借対照表

単位 千円

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	当 期 末	前 年 増 減	科 目	当 期 末	前 年 増 減
流動資産	45,854	2,068	流動負債	19,459	▲2,900
固定資産	139,265	▲14,409	固定負債	53,017	▲3,368
			負債の部計	72,476	▲6,268
			純 資 産 の 部		
			基 本 金	68,580	0
			基 金	4,118	▲8,000
			補助金・積立金	33,811	919
			繰越活動収支	6,134	1,008
			純資産の部計	112,643	▲6,073
資産の部計	185,119	▲12,341	負債・純資産計	185,119	▲12,341

社会福祉協議会の体力が判断される貸借対照表は昨年より上記のように更に悪化している。

資産は固定資産の減少を主要因として▲12,341千円の減、負債も固定負債の減少を主要因として▲6,268千円減少している。営業活動に於いても損益上▲6,992千円の赤字であり、従って基金を8,000千円取り崩さねばならず、その結果純資産が▲6,073千円減少する事となった。なお、純資産については基本金68,580千円と補助金積立金33,811千円は実際は存在せず、資産と相殺される事から実質資産は資本金1,000千円を入れても11,252千円である。

従って実質の貸借対照表は下記の表になる。 単位 千円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	当 期 末	科 目	当 期 末
流動資産計	45,854	負債の部計	72,476
固定資産計	37,874	純資産の部計	11,252
資産の部計	83,728	負債・純資産計	83,728

28年度の損益面での事業収支は経常赤字▲6,829千円（活動収支額の減）と特別差損▲163千円を合わせた事業活動収支▲6,992千円であるが、仮に29年度に同額に近い赤字▲7,000千円が出た場合、純資産の残は4,000千円を切る事となり30年度には債務超過に陥る可能性が大である。即ちこれ以上の赤字の拡大は看過できない状況である。

従って、29年度においてはこれ以上の基金取崩しを防止する営業施策のほか経営基盤強化策としての不採算部門の縮小など更なる合理化を進める事が必要である。

② 備品台帳の整備について

備品台帳の整備は出来ているが現品との照合が出来ていないので、早急に整備すること。又、備品管理のラベルが現品に添付されていないので照合作業は困難が想定される事から、早急にラベルを作成添付する事。

③ 公用車の整備点検について

昨年も指摘したが、オイル交換の目安が走行距離である為、交換間隔が長くなっている。オイル交換の目安は半年ごとから、000^{km}ごとか、どちらか早い方を目安にされたい。オイル交換は車両管理には欠かせないので、注意して維持管理に努力されたい。

2 所見

① 社会福祉協議会の今後の事業戦略について

社会福祉法人を取巻く事業環境はここ数年介護事業を主因として大きく変わる事と成った。民間の介護事業への参入が緩和活発化し社会福祉法人に収益性を求めることが困難になった今日、福祉行政の求める事業は地域包括センターの設置施策に見られるように行政の主眼が介護そのものより広域的な予防行政に転換しつつある事を意味している。

予防行政は病気予防から認知予防・若高年貧困対策まで幅広く、その原点は地域コミュニティの形成にあり民間では参入できないこの分野にこそ社会福祉法人の活動が求められるものかもしれない。

ただこれらの事業は収益性が求められるものではないので、行政の支援は当然のことではあるが社会福祉法人としても事業の集約化を図り、組織のスリム化を図らねばならない。社会福祉協議会に於いては、事業展開の修正も視野に入れ時代のニーズに対応した営業展開を期待したい。

【 教育委員会 】

※（社会教育課関連）

1 指摘事項

① 補助金交付団体の決算報告書の精査と過大な繰越金について

昨年も指摘したが、所轄の補助金交付団体については団体数の多さから、団体の活動状況や事業報告・決算報告の精査は困難である。その結果一部の団体で決算時の次年度繰越額が歳入決算額の30%強にのぼる多額の繰越金を出している団体がある。

又、文化協会や体育協会の一部の団体に事業費の予算消化がゼロであったり、決算報告書に監査報告署名が無い等、活動自体や決算の信ぴょう性未だに疑われる団体がある。

担当においては、問題のある団体の活動状況や事業計画・決算報告について精査を行い補助金の有効活用に指導をされたい。

② 工事関連事務処理に係る報告書・契約書の基礎的な留意点について

昨年も指摘したが、まだ工事関連報告書において報告年月日が記載されていない書類が見られた。未だに書類として不完全なものがあるので事務作業の基本を習得されたい。

③ 主要事業予算の執行率について

主要事業の一部に大きな予算執行残の事業がみられる。

町民体育祭事業64%残・分館対抗駅伝事業33%残・高齢者学級事業88%残・西南戦争遺跡調査事業31%などである。何か特別な事情があったにしろ予算については適正な事業計画に基づいた予算の執行を行われたい。

2 所見

① 西南戦争遺跡の保存と管理について

さて西南戦争の遺跡調査も終了し、遺跡に係る現状復旧や駐車場・取り付道路の整備も終わりつつある。

今後は遺跡の保存と維持管理、有効活用（観光誘客の推進）、に課題が残る所であるが、特に遺跡の維持管理においては地元老人会などの協力が必要である。

しかしながら、地元団体にとっては何にもない更地の維持管理はやりがい無く、形の有るものを維持管理する方が励みになる。

担当においては、跡地にモニュメントを設置する等、町の西南戦争遺跡保存計画に基づき史跡管理と観光推進のプランニングを策定努力されたい。

※（学校教育課関連）

1 指摘事項

① 校内の設備整備と工事計画について

この件については今年も指摘事項の課題として提議したい。

※玉東中学校

渡り廊下の雨漏り・運動場西側の水はけの悪さ

※ 木葉小学校

三階階段部の雨漏り・実習室のエアコンの設置・旧用務員宿舎の屋根の補修

※ 山北小学校

高学年棟の窓・壁の結露

これらの施設の改善箇所については、ここ数年改善が進んできたが、改修に多額の費用を要するものがあり、全てを解決するにはまだ時間を必要とされるので、学校施設整備5ヶ年計画に基づき整備されたい。

② 旧給食調理室の有効活用と空き教室の整備について

前年の給食センター設置による、木葉・山北両校の給食調理室がまだ有効活用されていない。また、学校の中には空き教室が倉庫化しているので、整理整備されたい。特に、どの学校も女子生徒の更衣室が整備されていない事から、空き教室又は空きスペースについて有効活用を検討されたい。

③ 洋式トイレの増設について

本町学校の洋式トイレの設置率は27%で全国平均43. %を大きく下回っている。特に山北小学校に於いては設置個数が少ない。せめて、全国平均の設置率までには整備されたい。

④ 工事関連事務処理に係る報告書・契約書の基礎的な留意点について

昨年も指摘したが、まだ工事関連申請書において報告年月日が記載されていない書類が見られる。又、契約書の条文修正において文字数削除・挿入及び捨印の欠落など書類として不完全なものがあるので事務作業の基本を習得されたい

2 所見

① 単年度の年度計画、予算編成計画の策定について

当該項目については、職員の人事評価制度の導入により、その評価基準となる課の目標計画などは策定されていると思われる。委員会においては、その目標課題をより具体化し、町の基本方針計画に乗っ取った課としての方針（目標等）、計画、実行計画の策定をお願いしたい。

【 玉東中学校 】

1 指摘事項

① 校内の設備の改修に係る考察

この件については例年指摘しているが、老朽化及び構造的欠陥による改修の必要性がある幾つかの設備がある。

- イ) 校舎ベランダ部分・渡り廊下の塗装の剥離
- ロ) 運動場西側の水はけの悪さ
- ハ) 技術室・調理室のエアコン設置
- 二) 技術室までの渡り廊下屋根の腐食と雨漏りがひどい

なお、運動場西側の側溝排水不良については、今般の給食センター新設に伴う側溝工事においても改善出来ていないので別の対策が必要であるが、運動場排水環境の緩和の一対策として校内各側溝のこまめな清掃が必要であろう。

これらの改修については、長期的に対応せねば成らぬ所もあり、学校施設改修5ヶ年計画に基づき改修の緊急度合いを加味され対策を要望されたい。

① 補助金の実績報告書不備について

補助金（クラブ活動助成金）の実績報告書に係る活動報告書明細の添付が無かった。

これらについては、書類構成の初歩的要件であるので注意されたい。

③ 起案書の決済区分の明確化について

決済区分と決裁者印の相関関係が理解されていない、甲・乙・丙の決済範囲を理解されたい。

2 所見

① 校務改革の意義とその成果について

前年の監査所見において校務改革における教職員の勤務態勢の見直しは教員の労働改善に有効であり、部活実施要領の見直しは部活動に係る集中力とメリハリを促進し生徒の勉強意欲を高める事になると論じた。

本来校務改革は、学校における事務を整理し、教員が生徒と向き合う時間を確保する事に目標があるとされる。しかしながら、給食費・学級費の徴収など除外するには困難な事務作業もあり、校務改革は簡単ではないと思われる。

学校事務センター設置の論議も又タイムレコーダー導入の論議も真に教員の労務改善に寄与するか疑問である。校務改革が単に学校事務職員だけの業務軽減では意味がない。

従って、当町のような小規模自治体においては、その町にふさわしい校務改革の論議が必要であろう。

【 木葉小学校 】

1 指摘事項

① 学校設備の補修・整備・交換について

例年指摘しているが、設備老朽化による補修交換が発生している。

イ) 三階階段部の雨漏りに伴う壁面コンクリート及び塗装の剥離剥落。

ロ) プール周りの排水整備。

ハ) 家庭科室・図工室・のエアコン設置。

これらについては、可能なものから対応されたい。

② プール側部室前の防球ネットの設置について

運動場南のプール側部室前に防球ネットが必要である。現在、防球ネットが無い場合プール内にサッカーボールが落ちたり、部室の窓ガラスに当たり破損の恐れがある。

従って、安全面などを考慮した場合防球ネットの設置が必要である。

③ 更衣室の整理整頓と有効活用について

かつて視聴覚室であつた教室は、現在生徒の更衣室として利用されているが倉庫化しており整理整頓が必要である。不要なものは廃棄処分し昔の農耕具など歴史的価値がある展示物などは展示資料として別の場所に移すなど整理を行い、更衣室のほか多目的スペースとして活用を検討されたい。

④ 旧給食調理室の有効活用について

給食センターの設置稼働により、学校給食調理室が不要になり空室になっている。

学校側においては、この空スペースについて更衣室の整理整頓と併せて有効活用の手立てを検討提案頂きたい。

2 所見

① 学校事務職員の事務作業習得について

学校事務担当の職員におかれては、新任の関係上事務処理の方法など習得が大変と思われる。特に、実社会における事務処理上の常識・概念など実際直面しないと処理できない事例も多々あると思われる。

担当に於かれては、一つ一つを習得努力される事を期待したい。

【 山北小学校 】

1 指摘事項

① 校内の設備及び維持管理に係る考察

この件については例年指摘しているので、かなりの部分が改善されてきている。しかしながら、未だに改修の必要性がある幾つかの施設が見られる。

イ) 高学年棟の窓・壁の結露や全体的な立て付けの不具合、照明設備の故障等が見られる。

ロ) トイレの美化と洋式トイレの設置促進。

これらの設備の不備については、校舎の構造上に起因する所が多くリスクも多いが、学校側においては、長期5ヶ年補修改善計画と見比べながら担当部所と相談の上改善に努力されたい。また、トイレの美化と洋式トイレの設置促進については、廊下やトイレの位置が外環境と一体化しているため雨水の流入、落ち葉などの吹き込みにより清潔に保つ事が困難である。

学校側に於かれては、これらのリスクを考慮し設備の更新に努力されたい。

② 旧給食調理室の有効活用について

給食センターの設置稼働により、学校給食調理室が不要になり空室になっているが、一部歴史資料展示室として利用されているものの有効活用されているとは言い難い。

学校側においては、この空スペースについて更なる有効活用の手立てを検討提案頂きたい。

③ 一般的な決済書類における正しい処理の習得について

イ) 起案書の事務所控えのコピーは正本をコピーすること。

ロ) 部活の活動報告書においては、実働した年月日を記載すること。

細かいことであるが、事務処理においては最低限必要な事例として習得されたい。

2 所見

① 特別支援学級の存続に係る考察

当校の支援学級については、現在2クラスある。しかしながら、在級生が6年生だけであり来年入級者がいなければ休級になってしまう。

学校側におかれては、支援を要する生徒がいない訳ではないと思われるので支援学級の有効性を保護者に理解を求め、支援学級の存続に努力されたい。

【 議会事務局 】

1 指摘事項

① 木葉財産区管理業務等（本来業務外業務）の所管見直しについて。

当該業務については例年指摘事項として取り上げているが改善が見えない。

そもそもこれらの業務は業務内容の観点からして、総務課又はその業務に関わりが強い産業振興課が担当するのが妥当と思われる。また、交通災害業務のうち市町村総合事務組合の見舞金支給に関する業務はまだ継続しており、制度変更による交通災害業務が全て無くなった訳ではない。従って、議会事務局においては本来業務に専念出来ない事態も予測されるので、この件については再度所轄変更を検討すべきである。

② 木葉財産区特別会計の適正な運用について。

先般の熊本地震において、木葉地区の公共施設に一部損壊の被害が見られ、その災害復旧において費用の一部を地元住民が負担したとある。本来、財産区の運用はそのような事態に対処すべきものであり、財産区の基金などはそれらの財源に充当するのが本来の目的である。

財産区においては、住民に負担をお願いする前に財産区の運用策を検討し、基金の取り崩しなど柔軟な運用対策を行うよう活用を検討されたい。

③ 起案書・契約書の不備について

他の事業課でも指摘しているが、事業の起案書において、町長決済印の欠落が多数見られる。又、起案書における決裁者印の欠落や、契約書における印紙割り印の欠落など不完全な所が見られた。

これらについては起案書・契約書の重要性を再認識し改善されたい。

④ 木葉財産区の備品管理の徹底と倉庫の整頓について

木葉財産区の機材倉庫の整頓が出来ていない。倉庫内に消防備品が搬入保管されていたり必要性が疑われる機材が有るなど、もっと解りやすく整理し倉庫の効率的な運用をされたい。

2 所見

① 単年度の事業計画、予算編成方針の策定について。

当該項目については、職員の人事評価制度の導入により、その評価基準となる課の目標計画などは策定されていると思われる。各課においては、その目標課題をより具体化し、町の基本方針計画に乗っ取った課としての方針（目標等）、計画、実行計画の策定をお願いしたい

【 会 計 室 】

1 指摘事項

特段の指摘事項なし。

2 所見

① 振込手数料の増額に費用負担対策について

肥後銀行より口座振替手数料の増額と集金業務手数料の費用負担を求められている。年間負担額としてもかなりの額に成ることから、何らかの対策を考えられたい。

【 JA玉名玉東支所 】

1 指摘事項

特段の指摘事項なし。

2 所見

① 補助金対象部会の活動状況について

各部会の運営自体は概ね良好である。過去においては一部の部会において活動が低迷している部会もみられたが、概ね活動状況、決算状況も良好である。

なお、決算状況において繰越金が極端に少ない（数千円程度）部会も見られるので該当部会の運営については細心の指導監督をお願いしたい。

また昨年も申し上げたが、農産物の種別生産量構成は、その時代の需要の動向により生産量も変動するものであるが、各部会の活動もそれに伴い変化すると思われるので、それらの動向から補助金の配分構成見直すことも今後必要である。

JAに於かれては、各部会の補助金額構成が適正であるか検討アドバイスを頂きたい。

【 商 工 会 】

1 指摘事項

特段の指摘事項無し

2 所見

① 商工会事業活動についての所見

昨年度の活動報告書を拝見したが、その活動については敬意を表します。

町の活性化事業においては、昨年に続きハニーローザを使った商品（和菓子・洋菓子・缶詰など）の開発や販売、営業に尽力されており大いに感謝しています。

特に、木葉駅前再開発事業については、基本計画が具体化し基幹事業の一つである物産販売のノウハウから商品開発と法人設立までこぎ着けたのは貴団体の努力によるところが大であります。しかし、未だ内容が不明確であり、明確な方向性が見えてないなか、貴団体に於かれては今後の事業の方向性について構築策等の提案と関わりを今後もお願いしたい。